

返戻金制度について

採用決定者が入社から1ヶ月以内に、本人都合及び本人の責めに帰すべき事由により退職した場合、受領した紹介手数料を次により返戻する。

- (1) 1ヶ月以内は 50%

HR セカンド株式会社

有料職業紹介事業許可番号 23 - ユ - 302589